

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和4年6月22日

大阪税関長 小林 一久

記

- 許可を受けた者の名称及び住所
JHSS株式会社
大阪府大阪市北区東天満二丁目1-10 KOUTOKUビル401号
- 保税蔵置場の名称及び所在地
JHSS株式会社 藤井寺倉庫
大阪府藤井寺市津堂4丁目435番
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨鉄筋コンクリート造5階建 1棟 4,676平方メートル
- 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物
- 許可の期間
自 令和4年7月1日
至 令和10年6月30日